



子どもにやさしいまちは、すべての人にやさしいまち。 「こども基本法に準じた、子ども権利条例が必要です」

9月 一般質問

人口も、経済も、すべてが右肩あがりの時代は終わりです。社会全体が低迷する中、子どもや若者、子育て、教育の充実は重要で、未来に希望を持てる社会にすることが、政治の責任です。大人の背中を見て育つ子どもたち。大人も幸せでないと、子どもたちに希望のバトンは渡せないと考えます。

こども施策は、6つの基本理念をもとに行われます。

1 すべてのこどもは大切にされ、
基本的な人権が守られ、差別されないこと。

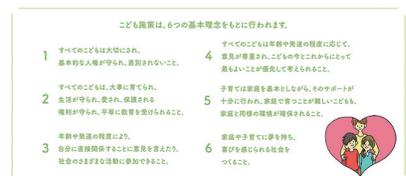
2 すべてのこどもは大事に育てられ、
生活が守られ、愛され、保護される
権利が守られ、平等に教育を受けられること。

3 年齢や発達の程度により、
自分に直接関係することに意見を言えたり、
社会のさまざまな活動に参加できること。

4 すべてのこどもは年齢や発達の程度に応じて、
意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって
最もよいことが優先して考えられること。

5 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが
十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、
家庭と同様の環境が確保されること。

6 家庭や子育てに夢を持ち、
喜びを感じられる社会をつくること。



子ども家庭庁ウェブサイトより
<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-kihon>

質問 「子どもの権利を守る教育について」

子どもの権利を守ることを目的とした「こども基本法」が、2023年4月1日に施行され、子どもを「権利の主体」とし、権利を保障する総合的な法律が日本でやっとできました。子どもの利益を最優先に考えるためにも、自治体の役割がますます重要となっています。施行から1年半が経ち、以下の取り組みについて市政に要望しました。

- 子どもの人権教育の取り組みの強化。
- 学校における児童・生徒の個人情報の慎重な取り扱いの強化。
(日本は、国際的に通用する個人情報の取り扱いにすべきで、法に反しない全般的な市政運営をされるよう強く求めた)
- DV回避をはじめ、様々な事情がある児童生徒の丁寧な学校対応について。
- 昨年、学校安心メールを利用して、ワクチン治験接種の募集広告が流れ、広告アンケートから個人情報の漏洩問題と、今年度の見直し・運用について。
- 自衛隊へ本人の同意なき名簿提供廃止。
- 小・中学校における平和教育の充実と、戦争に行かせるようなことをしない市政運営を求めた。
- 福岡市「子どもの権利条例」の必要性について。



(議会で継動画 一般質問 森あやこ 9月9日)
※福岡市議会ホームページより



現在、全国69の自治体で、子どもの権利条例が制定されています。教育と人に予算をかけ、子どもにやさしいまちづくり (Child Friendly Cities) を具体的に進めるためにも、市民とともにつくる「福岡市子どもの権利条例」の策定を強く求めます。

未来を担う子どもや若者の